

要件事項	<p>&lt;利用者設定業務&gt; NACCS を利用して行われた食品等輸入届業務の件数等の把握が可能となるような新規管理資料の提供</p>
機能概要	<p>&lt;変更前仕様&gt; NACCS を利用して行われた食品等輸入届業務の件数等の把握はシステムで実施できない。</p>
	<p>&lt;変更後仕様&gt; NACCS を利用して行われた食品等輸入届業務の件数等の把握が可能となるような新規管理資料を提供する。</p>

## 1. 変更内容

### (1) バッチ業務の変更

民間利用者向け管理資料を新規追加する。

(A) 下表に記す管理資料名と出力情報コードで配信する。

表 1 民間利用者向け新規管理資料情報 (I 5 8)

項番	管理資料名
1	食品等輸入届出一覧データ

(B) 提供概要

①出力先は全利用者とする。(食品等輸入届出 (I F C) 業務、食品等輸入届出変更 (I F E) 業務又は事前届出搬入連絡 (I F G) 業務実施者)

②出力単位は利用者単位とする。

③出力周期は月次とし、配信日は毎月 1 日とする。

(C) 収集内容

食品等輸入届出済証出力年月日 (審査終了年月日) が前月のもの。(全ての欄の届出済証が出力された場合を対象とする)

(D) 編集内容・出力項目

「別紙 01\_食品等輸入届出一覧データ\_CSV 電文フォーマット」参照

### (2) オンライン業務の変更

「管理資料情報配信要否登録 (U K S)」業務において、新規管理資料の配信要否を登録できるようにする。

## 2. 新規・変更対象業務

<オンライン業務>

変更

- ・「管理資料情報配信要否登録 (U K S)」業務
- ・「管理資料情報配信要否登録呼出し (U K S 1 1)」業務

<バッチ業務>

新規

- ・「食品等輸入届出一覧データ (I 5 8)」処理

## 3. 特記事項

当該新規管理資料の配信要否は、プログラム変更直後は一律「スペース：配信しない」となっていることから、出力を要する場合はプログラム変更後に U K S 業務を実施し、当該項目を「Y：配信する」と変更する必要があります。

また、プログラムリリース日の当日以降に審査終了となった届出が計上対象となります。初回配信日の平成 3 1 年 0 4 月 0 1 日に計上される届出は、平成 3 1 年 0 3 月 1 7 日～0 3 月 3 1 日に審査終了となった届出が対象となります。

## 4. 添付資料

- (1) 別紙 01\_食品等輸入届出一覧データ\_CSV 電文フォーマット
- (2) 別紙 02\_食品等輸入届出一覧データ\_出力項目表

(3) 別紙 03\_UKS 業務入力画面イメージ

5. リリース予定日／サービス開始予定日

リリース予定日：平成31年03月17日（日）夜間帯及び保守時間帯  
初回配信日：平成31年04月01日（月）配信分